カリキュラム・マネジメントにおける教育目標

鈴木 そよ子

はじめに

1998 (平成10) 年の小・中学校学習指導要領の改訂,1999 (平成11) 年の高等学校学習指導要領の改訂により,選択制が大幅に拡大され,学校で教科・科目を設定できるようになった。また,学校ごとに学習内容を構成する「総合的な学習の時間」が導入された。これらに伴い,学校でのカリキュラム開発が不可欠となった。

また,2001 (平成13) 年に公布され,2002 (平成14) 年に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改定において「学校の自主性・自律性」が拡大した。

このような背景のもとで、学校における教育 課程は固定的なものではなく、各学校でマネジメントするものとして見られるようになった。 カリキュラム・マネジメントとは、目標に向けて実態を把握し、マネジメントサイクルつまり PDCAサイクルの積み重ねによって、カリキュラムを改善し続けることを意味する。カリキュラム・マネジメントの対象は教科カリキュラムから学校カリキュラム、さらに教育行政にまで至る。これに対応して、PDCAサイクルの対象も、学校レベルから教育行政レベルにまで至る。学校レベルでいえば、授業や単元、教科、また、学級運営や学校運営に至るまで対象 となる。

学校教育の質を向上させるために教育課程行政と学校が行うべきPDCAサイクルについて2008(平成20)年、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、「教育課程におけるPDCAサイクルの確立」という見出しで、次のように述べられている。「学校教育の質を向上させる観点から、教育課程行政において、

- ① 学習指導要領改訂を踏まえた重点指導事項 例の提示
- ② 教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備
- ③ 教育課程編成・実施に関する現場主義の重視
- ④ 教育成果の適切な評価
- ⑤ 評価を踏まえた教育活動の改善といった、Plan(①) Do(②・③) Check
 (④) Action(⑤) のPDCAサイクルの確立が重要である。

各学校のカリキュラム・マネジメントの根幹には、日本国憲法があり、日本国憲法を具体化した教育基本法、教育基本法の学校教育領域をさらに具体化した学校教育法、学校教育法を具体化した学校教育法施行規則、そして、学習指導要領という共通のものがある。そのうえで、

¹ 答申の「9. 教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等(4) 教育行政の 在り方の改善 | 参照。

各都道府県,各市,各市町村組合等の教育委員 会や各学校の指導計画が作られ,実践され,評 価され,改善され,次の教育実践に向けたプラ ン作りが進められている。

本稿では、教科に注目して、カリキュラム・マネジメントにおける、授業目標の立て方と、PDCAサイクルにおける授業目標の位置について検討する。

資料の一部として、教育実習生の研究授業も 用いる。教育実習生は実習校の授業参観を踏ま えて授業を行っており、また、指導教諭は実習 校の普段の授業を踏まえた上で教育実習生の指 導を行うので、実習生の授業を、中・高等学校 における教育実践場面の一例として用いる。ま た、具体的な教科例として中学校と高等学校の 理科並びに数学を扱う²。

1 教育の目標

教科指導を行う際に、目標設定に関わる共通 観点が次の3点の教育の目標である。

第一に、日本国憲法から教育基本法へ、教育 基本法から学校教育法へ、学校教育法から学校 教育法施行規則へ、さらに学習指導要領に示さ れた目標が共通のものとしてある。

第二に、この流れと重なって各学校の教育目標が各学年や各教科、各単元や各授業に具体化されることになる。

第三に、担当の教員自身が生徒を育てるうえ で目標としていることを各教科、各単元、各単 位時間の授業の指導に組み込んでいく。

1単位時間の目標は第一点,第二点,第三点の観点を合わせて構成されるがゆえに,カリキュラム・マネジメントの対象となる。1単位時間の授業のPlan(計画)をし,Do(実行)として実際に授業を行い,授業が「本時の目標」に見合っていたのか,生徒たちが何をどこまで理解できたのか,生徒たちが自分の考えをどう

表現できたのか、授業として改善する点は何なのかを検討することが、授業におけるPDCAサイクルのC(Check)、A(Action)であり、目標の再検討まで含めながら指導計画を再構成していく。

日本における教育の目的は教育基本法の第一章「教育の目的と理念」の第一条に示されている。「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」この目的を達成するために各レベルの目標が設定されている。

2006(平成18)年に改正された教育基本法には、教育の目的を達成するために教育目標が新たに設けられ、教育目標として5点が示されており、これを受けて学校教育法では、義務教育における目標として次の10点が示されている。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、 生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保 全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について,正しい理解に導き,伝統と文化を尊重し,それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに,進んで外国の文化の理解を通じて,他国を尊重し,国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 家族と家庭の役割,生活に必要な衣,食, 住,情報,産業その他の事項について基礎的 な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正し く理解し、使用する基礎的な能力を養うこ

² 教科は筆者の職務との関係で選択している。

と。

- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解 し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及 び実験を通じて、科学的に理解し、処理する 基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康,安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに,運動を通じて体力を養い,心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽,美術,文芸 その他の芸術について基礎的な理解と技能を 養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能,勤労 を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路 を選択する能力を養うこと。³

高等学校の目的については、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと」(第50条)としたうえで、目的実現のための目標として次の3点をあげている。

- 義務教育として行われる普通教育の成果を 更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性 及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形 成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命 の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を 決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知 識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。⁴

高等学校の教育目標には、義務教育で育くんだ力を専門的な力に高めることと社会に出る準

備としての力づくりが加わっている。これらが 学習指導要領の各教科等の目標に反映されると 同時に、各都道府県、各市、各学校での目標や 教師の生徒像と相まって、日々の授業における 目標となっている。

2 教科の目標

教科の目標は、学校種ごとの教育目標と教科 の固有の目標がリンクする形で設定されてい る。

現在の教科の目標の内容のうち,中学校数学,理科、高等学校数学,理科についてみると,2008(平成20)年に改訂された中学校学習指導要領並びに,2009(平成21)年に改訂された高等学校学習指導要領では,以下のように示されている。

中学校・数学

数学的活動を通して、数量や図形などに関する 基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象 を数理的に考察し表現する能力を高めるととも に、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感 し、それらを活用して考えたり判断したりしよ うとする態度を育てる。5

高等学校・数学

数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。6

³ 学校教育法 第21条参照。

⁴ 学校教育法 第51条参照。

⁵ 文部科学省『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』p.47。

⁶ 文部科学省『高等学校学習指導要領 平成21年3月告示』p.53。

中学校・理科

自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。7

高等学校・理科

自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。8

学校教育法において示されている目標を各教科に即して受け止め、具体化していることがわかる。そして、中学校数学、理科、高等学校数学、理科に共通しているのは、目標内容を「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の評価の観点に分けることができる点である。また、数学では、「数学的活動」が中・高等学校に共通しており、数学に特徴的な学習活動が求められている。

3 単元の「指導と評価の計画」

各教科の内容はいくつかのまとまりに分けられている。この一つひとつを単元(Unit)という。教科書によって、「単元」と称される場合もあれば、「編」「章」と称される場合もある。中学校1年の理科教科書『新版 理科の世界1』(大日本図書)では、「単元1 植物の生活と種類」「単元2 物質のすがた」「単元3 身近な物理現象」「単元4 大地の変化」が、それぞれ一つの単元となる。また、例えば中学1年

の数学教科書『未来へひろがる数学1』(啓林館) では、「1章 正の数・負の数」「2章 文字の式」 「3章 方程式」「4章 変化と対応」「5章 平 面図形」「6章 空間図形」「7章 資料の活用」 がそれぞれ一つの単元となっている。

現在の学習指導要領と絶対評価法のもとで設 定する単元の「指導と評価の計画」は、時間配 分と内容的な目標との両面から設定することに なる。

まず、時間配分の側面から見る。例えば中学 1年の理科では、学校教育法施行規則において 1年間の授業時数は105単位時間が標準となっ ている。この1年間の授業時数を各単元に割り 振る9。さらに、一つの単元に割り当てた時間 数を小単元10に割り振る。中学1年理科の「単 元3 身近な物理現象」の場合、小単元は、「1 章 光の性質」「2章 音の性質」「3章 力と 圧力」である。これらの小単元がさらに節や、 項目に分けられる。これらに時間を配分してい き、1単位時間に進める内容の目途を立てる。 この作業の後、1単位時間の内容量から、全体 を調整することが必要になる。

内容的な目標の側面から見ると、学習指導要領にある教科の目標、学年の目標、単元の目標、そして、学校ごとに設定している学校目標や学年目標、担当教員の目標も合わせながら、1単位時間の目標が設定されることになる。

現在の学習指導要領に示されている単元の目標は教科の目標、学年の目標と同様に、4つの評価の観点「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」に分けられるように構成されている。

一例として,学習指導要領で中学1年理科「単元3 身近な物理現象」に該当する内容の目標をみると,「身近な物事・現象についての観察,

⁷ 文部科学省『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』p.57。

⁸ 文部科学省『高等学校学習指導要領 平成21年3月告示』p.64。

⁹ 年間を通してみると学校行事の振替や突然の休校等もあり得るので、余裕をもって時間配分をする。 10 単元の下位の区分を小単元と称する。この場合、単元を大単元と称して、小単元と区別する場合 もある。

実験を通して、光や音の規則性、力の性質について理解させるとともに、これらの事物・現象を日常生活や社会と関連付けて科学的に見る見方や考え方を養う。」¹¹となっている。

この内容を4つの評価の観点に分けてみると、「身近な物事・現象についての観察、実験を通して」が「観察・実験の技能」に当たり、「光や音の規則性、力の性質について理解させる」が「自然事象についての知識・理解」に該当し、「これらの事物・現象を日常生活や社会と関連付けて」が「自然事象への関心・意欲・態度」に当たり、「科学的に見る見方や考え方を養う」が「科学的な思考・表現」に沿う内容となっている。

「指導と評価の計画」づくりでは、この単元 目標を「単元の評価規準」として改めて4つの 評価の観点ごとに表現し直したうえで、各1単 位時間の目標に細分化する。1単元を通してみ たとき、いずれの評価の観点もいずれかの授業 の評価規準となるように計画を立てる。

4「本時の目標」の設定

相対評価を行っていた頃の授業では、生徒たちには「本時の目標」や「評価の基準」¹²が示されなかったといっても過言ではない。一般的には教員のみが承知しており、板書は、理科であれば「2 光の反射」、数学であれば「3 円とおうぎ形」という授業内容の項目を書くことから始まっていた¹³。「評価の基準」は、「本時の目標」に対応した内容であり、学習活動に対応した具体的な内容であった。また、毎時間

の確認を必要とするものではなかった。

最近の教育実習校での授業を見ると、まず、「本時の目標」を板書し、説明し、生徒たちがノートやワークシートに書き写したのちに、導入や展開という授業の流れが始まる。生徒たちが本時の目標と、学習活動のポイントをわかったうえで学習活動が始まる授業スタイルとなっている。

2016 (平成28) 年, 横浜市の中学校での教育実習生の研究授業では,3年生の理科で「仕事とエネルギー」という授業を行った。この授業で生徒たちは傾斜と滑車を用いた仕事量の測定を行った。生徒たちが測定結果から,10kgのものを手で持ちあげるより,斜面を使ったり,滑車を使ったりする方が,仕事量が少ないということを導き出すという実験授業だった。

この授業の「本時の目標」は、「道具を使えば仕事は小さくできるのか確かめよう」と板書された。「仕事量」「傾斜」「滑車」というキーワードも書かれた。次に「本時の目標」についての説明があり、生徒たちはワークシートに書き込んだ。これに続いて、斜面と滑車を用いた2つの実験の説明、演示実験、注意事項の説明があり、その後、生徒たちは実験を行った。

この研究授業では、板書した目標を生徒たちが書き写すことが、各自の確認のための大切な 行為として捉えられていた¹⁴。

2016 (平成28) 年,静岡市の中学校での教育実習生の研究授業では,1年数学「2章 文字の式」,第5時の学習課題「式をよむ」という授業において,学習課題の説明をすることから授業を始めていた。学習指導案では「本時の

¹¹ 文部科学省『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』p.57。

^{12「}評価規準」が導入されるまでは「本時の目標」に対して、「評価の基準」が一般的に用いられていた。

¹³ ただ、教員相互の研究授業のために用意される学習指導案には「本時の目標」と「評価の基準」は書かれていたから、授業参観者は「本時の目標」と「評価の基準」を念頭に置いて授業参観をしていた。

¹⁴ その際、ノートに板書を写すのか、あるいは、ワークシートや自己評価シートに目標を書くのかは、授業スタイルにより異なる。

^{15「}数学的な見方・考え方」の観点からの評価規準。

目標」は「文字式の表す数量を具体例に即して適切によみ取ることができる」¹⁵となっていた。「本時の目標」を生徒たちにわかりやすく説明し、共有したうえで授業を始めていた。そのうえで、ケーキを購入した場面設定で、5000 - 6xという1次式の意味をグループで考えた。次に、文房具一つひとつの値段を図と一覧で示し、二つの式の意味を生徒たちに考えさせた後、別の文章題を生徒たち自身が作り、さらに式を導き出すという授業を行っていた。

最近の授業では、生徒の手元に残る授業記録の中にきちんと目標を位置づけるということがポイントになっているのではないだろうか。「本時の目標」を提示し、教員と生徒が互いに共有することで、生徒たち自身が目標に向けて学習活動を組み立てやすく工夫されているとみることができるのではないだろうか。

現在,生徒たちに示している「本時の目標」は,単元ごとあるいは小単元ごとに,1単位時間ごとの指導内容,学習活動,目標,評価規準,評価方法を一覧表で作成することによって設定できる。

1単元ごとに作成する「単元の指導と評価の計画」の例として『評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料』の中学校1年理科の単元「身近な物理現象」のなかから,資料1「小単元 光」の指導と評価の計画について,単元の目標,単元の評価規準,指導と評価の計画をあげる。

資料1では、単元の目標にもとづいて単元の評価規準を作成し、さらに、それぞれの単位時間の内容に即して、1単位時間ごとにねらいと学習活動、4観点に分けた評価規準、評価方法を一覧表にしている。

「ねらい・学習活動」の項目には、指導内容、生徒たちの学習活動、そして、学習活動のねらいが書かれている。そのねらいが4つの評価の観点のうちどれに位置づくのか、ねらいの具体的な評価の観点 16 が書かれており、評価方法も記されている 17 。

5 目標にかかわる教科書の記述

先に例示した『新版 理科の世界1』(大日本図書)を再度ここで例にあげると,教員にとっても生徒にとっても各単位時間,各節,各単元の目標が何であるのかが分かりやすく表記されている18。

教員が授業準備をする際に、教材研究は3方向から行う。第一に、当該内容に関する生徒たちの学習歴を確認する。これによって、当該内容に関してどこまで学習してきたのか、関連している学習はしてきたのか、既習の内容と新規の内容を区別して、何がポイントなのかを明確にできる。第二に、当該内容に関する学問的な知識を広げ、深める。第三は、生徒たちの現状への理解である。実際のところ既習内容をどれほど憶えているのか、どれほど理解しているのかを単元や授業の最初に把握する。また、生徒たちの傾向や趣味や流行などを理解しておくことも第三の点に入る。

『新版 理科の世界1』では教材研究の第一点に関して、小学校の学習歴に触れ、当該単元の何が新しい内容なのかを簡易な表現で表している。「ものに日光をあてると、ものの明るさやあたたかさが変わる。(小学校3年)」「日光は集めたり、反射させたりできる。(小学校3年)」「音の性質はここではじめて学習するよ。」19と

^{16「}評価規準」に対応する「評価規準の判断基準」が必要となる。

¹⁷この時、ねらい=本時の目標を、生徒たちにわかりやすい表現で計画できると、授業の最初に生徒たちに示しやすい。

¹⁸ 各目標を作成する際に、『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』や各教科書会社が出版している教師用指導書付属のDVD等も参考になる。

^{19 『}新版 理科の世界 1』大日本図書、p.134。

資料1 「小単元 光」の指導と評価の計画

理科(第1分野) 事例1 単元名 光

第1学年「(1) 身近な物理現象」

キーワード: 指導計画から評価の 実際まで

1 単元の目標

- (1) 光の反射や屈折, 凸レンズの働きに関して課題を明確にして実験を行い, 結果を 分析して解釈し, 規則性を見いださせる。
- (2) 光に関する現象に対して生徒の興味・関心を高め、日常生活や社会と関連付けながら、科学的にみる見方や考え方を養う。

2 単元の評価規準

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
光の反射・屈折、凸レン ズの働きに関する事物・ 現象に進んで関わり、そ れらを科学的に探究しま うとするとともに、 を日常生活との関わりで みようとする。	ンズの働きに関する事 物・現象の中に問題を 見いだし,目的意識を もって観察,実験を行 い,光が反射,屈折す	察,実験の基本操作を 習得するとともに,観 察,実験の計画的な実 施,結果の記録や整理 などの仕方を身に付け	きの規則性, 凸レンズにおける物体の位置と像の位置や大きさとの関係などに関する基本的な概念や原理・法則

3 指導と評価の計画(9時間)

時間	狙い・学習活動	評価規準				\$37tm:+->+
時間		関心·意欲·態度	思考·表現	技能	知識•理解	評価方法
1	光による現象 光の現象の具体例につい て話し合い、空気中や水 中を光が直進することを見 いだす。	20-4- 17:14				◎行動観察, 記述分析
2	実験 光の反射 光源装置からの光を鏡に 当てて反射させ,規則性 を見いだす。	·		◎反射の実験にがおけいますのをを示してでる。		◎行動観察,記述分析
3	反射の法則と像 結果を作図し, 反射の法 則を導く。鏡に映る像を作 図する。		◎※光実の反結則の反結則に か見いで表別が を見いで考し を表しい。		○※光が反射 するときの 規則性を理 解している。	○記述分析
4	実験 光の屈折 光源装置からの光を台形 ガラスに当てて、屈折のよ うすを観察する。			○屈折の実験 をい、結果で 表している。		○行動観察 (技)

5	光の屈折と全反射 結果を作図し,屈折の法 則性,全反射がおこる条 件を見いだす。		○ 光の屈折の 実ら規則だしまり 見適ている。 している。			○記述分析 (思) ※ペーパーテス ト(知)
6	凸レンズの性質や使われ方 れ方 レンズを使った道具などの 例や小学校で学習したこと体験したことを発表する。	現象,鏡や				○行動観察,記述分析(関)
7	実験 凸レンズによる 像のでき方 光源の位置を変えたとき の像の位置や大きさなど を調べる。		◎ぶの験規い切てがまり見適しびまりますびまりますびまりますびまりますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますできますで	働きの実験 を的確に行 い,結果を		◎記述分析(思)○行動観察(技)※ペーパーテスト(思)
8	像のでき方 作図の実習 凸レンズを通る光の性質を基に像の作図を行う。	対の習日の常活記のを明述なる。		◎※凸、 にで図 にで図 を を を を と き る。	体像大関でいる 位位さに解 でののき係理る。	記述分析 (関) (技) ○記述分析(知) ※ペーパーテス ト (技・知)
9	ものづくり これまでの学習を生かし て, カメラ, 潜望鏡などを 製作し, 理解を深める。	, ,				◎作品,説明カ ードの記述分

◎: 指導に生かすとともに記録して総括に用いる評価 ○: 主に指導に生かす評価

※:ペーパーテストによる評価

出典:国立教育政策研究所 教育課程研究センター『評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校理科)』教育出版,2011年,pp.51-52

解りやすい表現で書か吹き出しのように書かれている。既習内容については、「思い出そう」というコラムで図示もされている。

さらに節ごとの目標が疑問文の形で表現されている。「1章 光の性質」では、「光はどのような進み方をするのだろうか。」「凸レンズを使うと、どのような像ができるだろうか。」と問いかけ、「2章 音の性質」では、「音の大きさや高さは、何によって変わるのだろうか。」²⁰と

問いかけている。目標に当たる内容も疑問文で 表現されている。

教員の教材研究の一端をサポートすると同時 に、教員と生徒が課題を共有するうえでも、生 徒自身が学習歴を確認するうえでも役立つ記述 上の工夫がある。

²⁰注12に同じ。

6 PDCAサイクルの「評価」と「改善」

PDCAサイクルと評価の観点,絶対評価の 導入によって,教員はテストや提出物による評 価に限らず,毎時の授業における生徒たちの学 習活動も4つの観点から評価することになった。

授業実践において、「評価」は教員が生徒の習得状況を評価するだけではなく、教員が自らの授業を評価する、また、生徒が自分自身を評価するという意味の広がりで用いられている。しかも「評価」のための「評価」ではなく、授業実践の「改善」のための「評価」である。「計画」「実行」「評価」「改善」がらせん状に連続し、授業実践が向上していくという展開がPDCAサイクルのイメージである。そして、「授業実践の向上」は、目標達成のためのよりよい授業を志向すると同時に、目標の見直しをするという意味も含んでいる。

その評価方法として、行動観察、記述分析、 小テスト、ワークシートの記述、ノートの記述 等が用いられているが、これらと並行して、自 己評価シートが用いられるようになってきてい る。小単元の時間数で1枚のシートが構成され ており、授業の始めに目標を書き、授業の終わ りに自己評価をする。一人ひとりが自分自身を 振り返って記録し、小単元が終わった時点で提 出する。自己評価が授業運営に組み入れられて いる。

むすび

本稿では、カリキュラム・マネジメントを教 科のレベルで捉え、1単位時間の目標に至る仕 組みと内容について整理し、教育実践レベルで の新しい傾向を具体的な資料としてPDCAサ イクルについて検討した。

カリキュラム・マネジメントは学校の教育目標と密接な関係があり、学校単位で検討される ことが多い。本稿では中学校・高等学校の教員 養成において、学生たちがイメージしやすいの は、自分の免許教科レベルでのカリキュラム・マネジメントであるため、あえて教科に焦点を当てた。学生各自が免許取得予定の教科・科目で、まず単元の「指導と評価の計画」を作成し、次にそれを柔軟に作り変えていくことができれば、応用編として、赴任した学校の目標や自分自身のもつ指導上の目標に即して、PDCAサイクルを実践していくことができるのではないかと考えたからだ。

次期の学習指導要領に向けて、評価の観点の変更も検討されているようであり、教員にも生徒にもよりわかりやすく、より納得できる方法でプラン作りができるようになることを望む。

[参考文献]

- ・神奈川県立総合教育センター『高等学校のためのカリキュラム・マネジメントによる学校 改善ガイドブック』2007年
- ・田村知子編著『実践・カリキュラムマネジメント』ぎょうせい、2011年
- ・村川雅弘・野口徹・他編著『「カリマネ」で 学校はここまで変わる!続・学びを起こす授 業改革』ぎょうせい,2013年